

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月30日

【事業年度】 第48期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長兼財務経理部長 村山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長兼財務経理部長 村山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (千円)	115,696,655	107,682,522	104,679,150	106,352,060	105,510,422
経常利益 (千円)	550,167	245,285	329,441	1,342,646	1,551,835
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	338,682	56,223	206,894	435,132	591,765
包括利益 (千円)				458,942	561,157
純資産額 (千円)	5,908,088	5,730,173	5,489,021	5,863,439	6,352,971
総資産額 (千円)	37,800,217	35,251,494	34,462,967	34,163,466	34,236,026
1株当たり純資産額 (円)	590.12	568.95	540.60	577.73	625.35
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	34.78	5.77	21.24	44.68	60.77
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	34.77				60.28
自己資本比率 (%)	15.2	15.7	15.3	16.5	17.8
自己資本利益率 (%)	6.1	1.0	3.8	8.0	10.1
株価収益率 (倍)	18.34			10.94	9.31
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,088,734	2,462,350	1,709,267	3,652,066	2,473,373
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,975,674	298,533	1,516,512	1,583,579	2,065,390
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,837,103	2,248,089	241,299	1,765,225	730,446
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,523,317	1,439,048	1,390,494	1,693,755	1,371,292
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,346 [4,014]	1,315 [3,633]	1,326 [3,434]	1,299 [3,328]	1,285 [3,364]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第45期及び第46期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (千円)	73,472,038	69,988,128	66,821,927	66,279,852	65,205,252
経常利益 (千円)	483,508	60,750	430,001	867,387	914,370
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	10,866	59,208	102,755	249,786	286,446
資本金 (千円)	2,635,063	2,635,987	2,635,987	2,635,987	2,635,987
発行済株式総数 (株)	9,745,917	9,748,917	9,748,917	9,748,917	9,748,917
純資産額 (千円)	6,145,372	5,965,613	6,034,345	6,220,170	6,402,445
総資産額 (千円)	29,914,113	27,466,718	26,671,032	26,592,992	26,294,597
1株当たり純資産額 (円)	614.49	593.13	596.59	614.36	630.44
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	1.12	6.08	10.55	25.65	29.42
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	1.12				29.18
自己資本比率 (%)	20.0	21.0	21.8	22.5	23.3
自己資本利益率 (%)	0.2	1.0	1.8	4.2	4.7
株価収益率 (倍)	571.66		41.61	19.06	19.24
配当性向 (%)	896.02		94.77	38.99	34.00
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	942 [2,786]	897 [2,250]	879 [2,059]	830 [1,974]	815 [1,949]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第45期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和40年12月	青果物販売を業とする個人商店八百元を、業容拡大を目的として改組し、有限会社たいらや商店を設立。
昭和54年12月	東京都青梅市に吉野店を開店。
昭和59年9月	有限会社たいらや商店を組織変更し、株式会社スーパーたいらやを設立。
平成2年3月	共同仕入等を事業とするボランタリーチェーン、協同組合セルコチェーンに加盟。
平成3年3月	株式の額面金額を変更するため、株式会社トーワマート(形式上の存続会社)と合併。株式会社たいらや(現・株式会社エコス)に商号変更。
平成4年3月	株式会社味好屋(本社埼玉県鶴ヶ島市 店舗数14店)と合併。
平成8年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年6月	株式会社たいらや北関東(本社：栃木県宇都宮市 連結子会社、現・株式会社たいらや)は、「株式会社エーリスウエノ」より食品スーパーマーケットチェーンの営業権を譲り受け、営業を開始。
平成10年6月	株式会社ウエルセーブから店舗譲受(3店舗)。
平成11年3月	株式会社ハイマート(本社：茨城県下館市 現・茨城県筑西市)と合併契約書締結。
平成11年9月	「株式会社ハイマート」と合併し商号を「株式会社エコス」に変更。
平成13年8月	連結子会社 株式会社たいらや北関東(現・株式会社たいらや)は、株式会社うえのユーマートを子会社化し、3店舗の営業を開始。
平成13年8月	株式会社スーパー・トップから店舗譲受(2店舗)。
平成13年9月	株式会社コマバから店舗譲受(3店舗)。
平成13年11月	エコスグループ茨城物流センター(茨城県桜川市)稼働開始。
平成14年3月	連結子会社 株式会社たいらや北関東(現・株式会社たいらや)は、株式会社うえのユーマートを吸収合併。
平成15年2月	松菱商事株式会社(本社：静岡県浜松市)の株式を取得し、連結子会社化。
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成16年8月	株式会社マスダ(本社：茨城県常総市)の株式を取得し、連結子会社化。
平成16年11月	株式会社やまうち(本社：茨城県石岡市)の株式を取得し、連結子会社化。
平成17年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成17年3月	連結子会社 株式会社たいらや北関東は、株式会社たいらやに商号変更。
平成17年10月	連結子会社 株式会社マスダの民事再生手続終結。
平成18年10月	エコス川越惣菜工場(埼玉県川越市)が完成し、稼働開始。 連結子会社 松菱商事株式会社を株式会社シーズンセレクトに商号変更。
平成19年2月	エコス所沢物流センター(埼玉県所沢市)稼働開始。
平成19年3月	ニチリウグループ(日本流通産業株式会社)に加盟。
平成20年8月	連結子会社 株式会社シーズンセレクトの全株式をマックスバリュ東海株式会社(本社：静岡県駿東郡)に譲渡。
平成20年10月	連結子会社 株式会社マスダと連結子会社 株式会社やまうちが合併(存続会社：株式会社マスダ)。
平成22年2月	食品リサイクル・ループ活動に対して「平成21年度食品リサイクル推進環境大臣賞・奨励賞」を受賞。

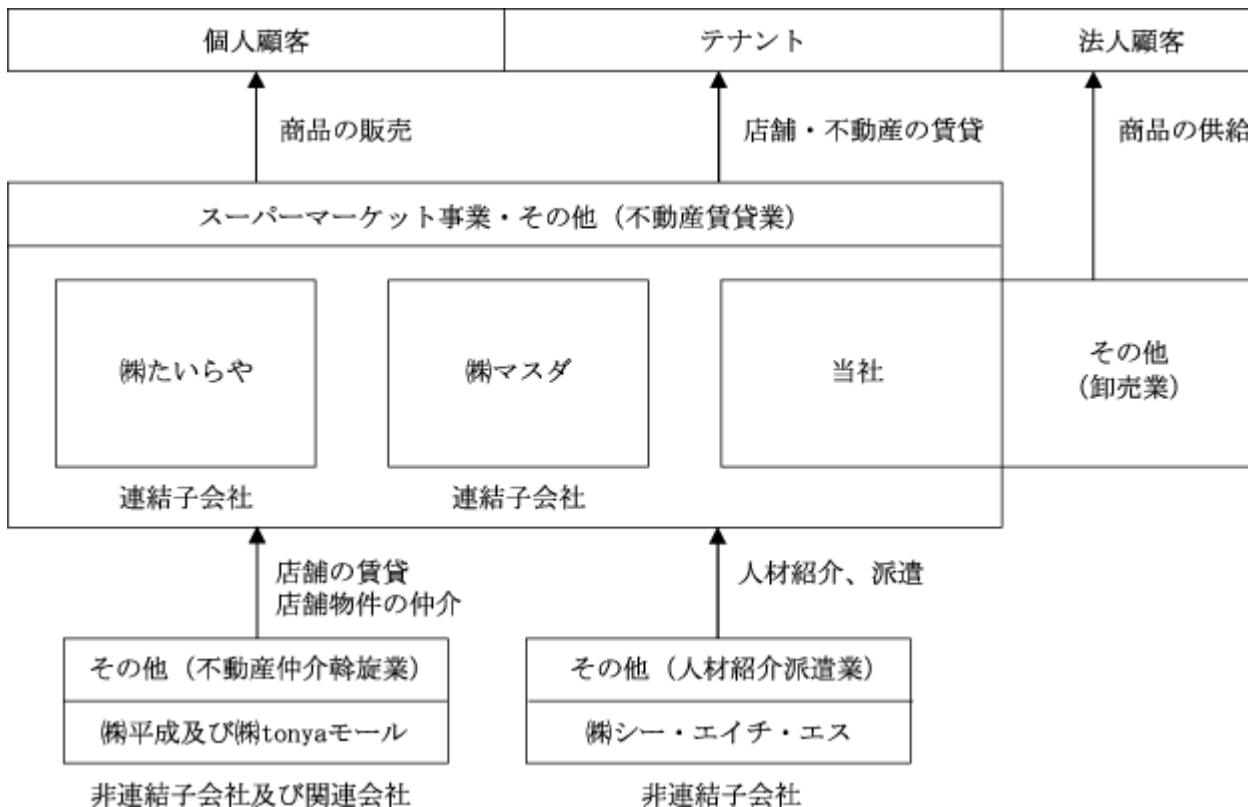
3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社エコス（当社）及び子会社は4社（連結子会社2社及び非連結子会社2社）並びに関連会社1社で構成されており、スーパーマーケット事業を主要業務としております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

事業内容	事業会社名	主要業務
スーパーマーケット事業	当社、(株)たいらや及び(株)マスダ	生鮮食品、一般食品及び日用雑貨品等の販売
その他	当社	一般食品及び日用雑貨品等の卸売り
	当社、(株)たいらや及び(株)マスダ	店舗、不動産の賃貸
	(株)平成及び(株)tonyaモール	店舗の賃貸、店舗物件の仲介
	(株)シー・エイチ・エス	人材紹介、派遣

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の 取引
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)		
(株)たいらや	栃木県 宇都宮市	100,000	スーパーマーケット	100.0	3	1	債務保証	商品の 仕入代行 経営指導
(株)マスダ	茨城県 常総市	95,000	スーパーマーケット	100.0	2	1	債務保証 資金の貸 付	商品の 仕入代行 経営指導

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当する会社はありません。
 3. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
 4. (株)たいらや及び(株)マスダは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(株)たいらや	28,208,671	571,010	275,677	1,073,118	7,634,025
(株)マスダ	12,290,834	85,780	74,625	227,818	3,772,707

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成25年2月28日現在

	従業員数(人)
店舗	1,056 (3,330)
全社(共通)	229 (34)
合計	1,285 (3,364)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。
 4. 当社グループは小売業として、同一セグメントに属する生鮮食品、一般食品及び日用雑貨用品等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないためセグメント情報は作成しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
815 (1,949)	40.3	13.1	4,360

	従業員数(人)
店舗	673 (1,936)
全社(共通)	142 (13)
合計	815 (1,949)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 U A ゼンセンエコスユニオン
 b. 上部団体名 U A ゼンセン地方部会
 c. 結成年月日 平成2年1月18日
 d. 組合員数 695名
 e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、一昨年の中東大震災の影響もあって雇用情勢の更なる悪化や個人所得の減少により個人消費は下降傾向にて推移し、厳しい状況が続いております。小売業におきましても、お客様の低価格志向が更に顕著となり、企業間の価格競争が激化するなど、厳しい経営環境が依然として続きました。

このような環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社是「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を更に獲得するために、安全・安心でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗開発におきましては、エコスにてTAIRAYA武蔵境店、TAIRAYA宝珠花店、子会社としてはたいらやにて川田店の3店舗を新設する一方、2店舗を閉鎖した結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、103店舗となりました。

店舗運営面においては、既存店の活性化や修繕等のリニューアル改装を推進いたしました。安心・安全、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め集客につながる商品を割安感のある価格(エブリディロープライス)にて投入、働く女性や中高年層のお客様、また東日本大震災以降に意識が高まった省エネ志向の消費者にお応えする簡便商品や惣菜商品の強化などに努めると共に、お買物がし易い品揃えやレイアウトへの変更など、グループ全体で21店舗の改装を行いました。その後の経過は順調に推移しております。また、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場づくりを強化し、集客の拡大に努めました。

商品面では、地域市場や漁港などを活用した産直商品の積極的導入、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、川越惣菜工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場の活性化に努めました。日配・ドライグロサリー商品につきましては、個人消費の冷え込みに対し、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。また、当社グループの出店地域でもある茨城県の震災復興支援活動の一環として、安全な茨城県産商品の拡販にも積極的に取り組んでまいりました。

その結果、チャリシ攻勢による競合との顧客争奪戦や、消費者の節約志向による単価下落の影響の中にあつて、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、1,077億73百万円(前期比0.8%減)となりました。また、営業総利益につきましては、商品調達コストの見直しや在庫効率の改善等に努めましたが、前連結会計年度に比べ4億48百万円減少(前期比1.6%減)いたしました。

利益面につきましては、営業利益16億9百万円（前期比12.5%増）、経常利益15億51百万円（前期比15.6%増）となりました。これは主に、営業総利益が前連結会計年度比1.6%の減少であったのに対して、販売費及び一般管理費の前連結会計年度比の減少が、1.6%を上回る2.3%であったためであります。販売費及び一般管理費の抑制は、当期経営方針であった教育による人時生産性の改善及び東日本大震災以降節電をはじめとする店舗管理コストの低減を強力に進めた結果であります。

最終利益につきましては、5億13百万円の特別損失が発生しておりますが、5億91百万円の当期純利益（前期比36.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億22百万円減少（前期比19.0%減）し、13億71百万円となりました。

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動により得た資金は、24億73百万円であり、前期比32.3%（11億78百万円）の減少となりました。これは主に仕入債務の減少及びたな卸資産の増加等によるものであります。

投資活動に使用した資金は、20億65百万円であり、前期比30.4%（4億81百万円）の増加となりました。これは主に新規出店等の設備投資によるものであります。

財務活動により支出した資金は7億30百万円であり、前期比58.6%（10億34百万円）の減少となりました。これは主に有利子負債の返済、償還が対前期比で減少したことによるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 部門別販売実績

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業がほとんどを占める単一セグメントであるため、商品部門別に記載しております。

部門別			当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		
			売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
スーパー部門	生鮮部門	青果	13,375,858	12.7	100.6
		鮮魚	10,613,630	10.1	100.2
		精肉	11,976,361	11.3	99.0
		惣菜	10,579,656	10.0	101.8
		小計	46,545,507	44.1	100.4
	グロサリー部門	デイリー	23,810,814	22.6	99.1
		一般食品	20,691,693	19.6	97.0
		酒類	6,547,471	6.2	97.3
		雑貨	2,243,711	2.1	92.8
		その他	3,463,362	3.3	107.3
	小計	56,757,052	53.8	98.3	
スーパー部門計		103,302,560	97.9	99.2	
卸部門			2,207,861	2.1	98.2
合計			105,510,422	100.0	99.2

- (注) 1. グロサリー部門におけるデイリーは、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。
2. グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手等であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別仕入実績

部門別			当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		
			仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
スーパー部門	生鮮部門	青果	10,472,640	13.3	100.5
		鮮魚	7,517,288	9.6	99.8
		精肉	7,895,962	10.1	98.3
		惣菜	5,454,790	6.9	106.5
		小計	31,340,682	39.9	100.8
	グロサリー部門	デイリー	17,898,926	22.8	100.5
		一般食品	16,635,350	21.2	98.4
		酒類	5,579,455	7.1	96.5
		雑貨	1,847,831	2.4	96.5
		その他	3,018,611	3.8	107.2
	小計	44,980,175	57.3	99.5	
スーパー部門計		76,320,857	97.2	100.0	
卸部門			2,187,652	2.8	98.2
合計			78,508,510	100.0	99.9

- (注) 1. グロサリー部門におけるデイリーは、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。
2. グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手等であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 惣菜部門の金額には、惣菜工場における原材料仕入が含まれております。
5. 鮮魚部門の金額には、つま工場における原材料仕入が含まれております。

3 【対処すべき課題】

地域密着型食品スーパーマーケットチェーンとして経営基盤を一層強固にし、再編が進み競争の激化する業界内で勝ち残るべく、以下の重点施策に取り組み、更なる経営効率の向上及び財務体質の強化を図ってまいります。

(1) 商品戦略

商品面におきましては、「安全・安心」、「健康」、「美味しさ」、「鮮度」をキーワードに、商品調達及び仕様の改善を継続し、より良い商品をお値打ち価格で提供するとともに、地域のお客様の要望に応える品揃えと季節や地域の行事に合わせた売場展開に注力することにより、商品力の強化に努めてまいります。そのために、地域市場や漁港などを活用した産直商品の積極的導入、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、川越惣菜工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場の活性化に努めております。また日配・ドライグロスリー商品につきましては、個人消費の冷え込みに対し、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進しております。

(2) 店舗運営

店舗運営面におきましては、店舗運営に係わる業務・作業の効率化に対する支援体制の再構築策として、物流システム、情報システム及びポイントカードの改革に取り組むとともに、店舗を中心とした機動的な対応が出来るよう、より効率的な店舗運営及び本部組織の仕組みを構築し、経費の改善に努めてまいります。

(3) 教育訓練・人事制度

教育訓練面におきましては、現状のパートナー社員への技術及びマネジメント教育に加え、正社員からアルバイト社員に至るまで全従業員に対する教育研修制度の再構築を図ってまいります。また、パートナー社員・アルバイト社員の正社員登用制度や定年雇用延長制度などの人事制度も柔軟に見直すとともに、人事評価制度についても適宜改定を行い、従業員のモラル・アップに努めてまいります。

(4) 出店戦略

店舗展開におきましては、ドミナント・エリアの強化・拡充を図るため、每期安定的に継続して新規出店を行い、関東圏を中心にマーケット・シェアの拡大を図ってまいります。また、不採算店舗や店舗規模等の問題により競争力の低下した店舗におきましては、新規出店の状況に応じて適宜閉鎖及びスクラップ&ビルドを実施し、店舗規模の標準化及び収益力の改善を推進してまいります。

(5) 財務戦略

財務面におきましては、収益力の向上と財務体質の一層の安定化に向けて、物流システムや情報システム等の基幹システムの高度化を図り在庫生産性の向上を図るとともに、店舗新設時等において初期投資額を圧縮するなど効率的な設備投資により投資回収を早期かつ確実にを行い、資産効率の改善を推進してまいります。

(6) その他

東日本大震災により当社グループにおきましては、福島県、茨城県及び栃木県の店舗が被災し、一店舗は閉鎖の已む無きに至りました。

東日本大震災の被災の教訓として事業所の建築物の耐震構造の強化は、今後の対処すべき重要な課題であります。当事業年度におきましても各事業所の建築物の耐震性の検証を実施しており、一部の建築物につきましては補強を施しております。

また同時に、電力不足の対応として、各店舗及び本社における節電対策も対処すべき重要な課題であります。当事業年度におきましても種々の節電策を講じた結果、電気の消費量抑制の効果を挙げております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループでは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び万一発生した場合には適切な対処に努め、事業活動に支障を来たさないように努力してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 固定資産の減損等について

当社グループは、食品スーパーマーケットをチェーン展開しておりますが、今後、当社グループの店舗の業績推移によっては、店舗物件等が減損の対象となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、既存店舗の活性化を図るため定期的によりニューアル投資等を行っておりますが、黒字化の見通しの立たない店舗については、退店を実施していく予定であります。退店に伴い店舗設備等の固定資産除却損の計上に加え、契約上保証金等の全部または一部が返還されない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全管理体制について

当社グループが展開する食品スーパーマーケット事業におきましては、「食品衛生法」の規制を受けており、店舗ごとに所轄の保健所を通じて営業許可を取得しております。当社グループでは、安全な食品を提供するために、品質管理部門を設置し、衛生安全対策についてまとめたマニュアルに基づき営業活動を行い衛生管理の徹底を継続しております。また、法定の食品衛生検査に加え、外部企業に業務委託し定期的に各店舗の衛生状況のチェックを行っております。

さらに、食品をはじめとする偽装表示事件等、商品の品質、安全性に係る問題が相次いで発生しておりますが、当社グループは「JAS法」「計量法」「景品表示法」等を遵守し、お客様に分かりやすく適切な商品の提供に努めております。

しかしながら、予期せぬ事故等により偽装表示事件等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の取扱いに関する問題について

当社グループはポイントカードの発行等による多数の個人情報を保有しており、個人情報保護法により個人情報取扱事業者として法的リスクが発生いたします。当社グループでは、お客様により安心してご利用いただけるよう個人情報保護方針、個人情報管理規程等の諸規程を整備するとともに、社内管理体制の構築を行い、従業員教育を含めたセキュリティの強化に努めております。

しかしながら、予期せぬ事件、事故等により個人情報の流出等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成16年8月26日付で株式会社エフ・エス・ピーと双方の共存共栄を図ることを基本方針として継続的商品供給契約を締結しております。契約の要旨は、以下のとおりであります。

契約の目的	当社(甲)は株式会社エフ・エス・ピー(乙)に対して、乙の所有している店舗において販売する商品を継続的に売り渡すことを約し、乙はこれを買受けることを約した。この契約は、甲による一括大量仕入と継続的商品供給を定めたものであり、相互の利益に資することを目的にしている。
契約期間	本契約の有効期間は、契約締結日から1年間とする。ただし、甲または乙から解約の通知がなされないときは、自動的に1年間更新されるものとする。

当社は、平成21年10月1日付で株式会社穴倉彌兵衛商店と双方の共存共栄を図ることを基本方針として継続的商品供給契約を締結しております。契約の要旨は、以下のとおりであります。

契約の目的	当社(甲)は株式会社穴倉彌兵衛商店(乙)に対して、乙の関係会社である株式会社主婦の店及び穴倉株式会社の各店舗において販売する商品を継続的に売り渡すことを約し、乙はこれを買受けることを約した。この契約は、甲による一括大量仕入と継続的商品供給を定めたものであり、相互の利益に資することを目的にしている。
契約期間	本契約の有効期間は、契約締結日から1年間とする。ただし、甲または乙から解約の通知がなされないときは、自動的に1年間更新されるものとする。

当社は、平成23年6月21日付で株式会社ときわやと双方の共存共栄を図ることを基本方針として継続的商品供給契約を締結しております。契約の要旨は、以下のとおりであります。

契約の目的	当社(甲)は株式会社ときわや(乙)に対して、乙の所有している店舗において販売する商品を継続的に売り渡すことを約し、乙はこれを買受けることを約した。この契約は、甲による一括大量仕入と継続的商品供給を定めたものであり、相互の利益に資することを目的にしている。
契約期間	本契約の有効期間は、契約締結日から1年間とする。ただし、甲または乙から解約の通知がなされないときは、自動的に1年間更新されるものとする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経営の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」及び「第2 事業の状況 2. 販売及び仕入の状況 (1) 部門別販売実績」をご参照下さい。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ72百万円増加し、342億36百万円（前期比0.2%増）となりました。これは主に新規出店により有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億16百万円減少し、278億83百万円（前期比1.5%減）となりました。これは主に長期未払金の約定償還により固定負債が減少したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ4億89百万円増加し、63億52百万円（前期比8.3%増）となりました。これは主に連結当期純利益が5億91百万円であったことによるものであります。

また、当連結会計年度末における自己資本比率は、17.8%（前連結会計年度末は16.5%）となっております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性の状況については、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営者の問題認識と今後の見通しについて

目標とする経営指標

当社グループは業界の勝ち組企業となるため、当連結会計年度末現在、自社の収益力を的確に示す指標として売上高経常利益率が非常に重要と考えており、その中期的な目標を3%に設定しております。

今後の見通し

今後のわが国経済の見通しといたしましては、東日本大震災の影響もあり、景気後退局面は当面継続し、雇用悪化等による影響を受け、消費は依然として低迷することが懸念されます。このような厳しい経営環境の中、当社グループといたしましては、新しい事業年度の経営スローガンを「教育～お客様満足度の向上～」とし、商品政策、サービス、生産性の向上、成長戦略、従業員満足度の向上の各テーマに取り組み、収益力の改善を推進してまいります。

なお、上記本文中の将来に関する事項につきましては当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、現有ドミナント・エリアの深耕を目的とした既存店の改装及び店舗の新設等を中心に18億69百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における主要な設備投資は、平成24年11月に開店したたいらや「川田店」(栃木県宇都宮市)、平成24年12月に開店したエコス「TAIRAYA武蔵境店」(東京都武蔵野市)、平成25年1月に開店したエコス「TAIRAYA宝珠花店」(千葉県野田市)の3店舗の新設及び既存店21店舗の改装であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等につきましては、店舗設備の老朽化等により、41百万円を除却しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物及び構築物	その他	合計	
東京都 吉野店 (東京都青梅市) 他12店舗	店舗		916,011	157,134	1,073,145	171 (539)
埼玉県 浦和栄和店 (埼玉県さいたま市) 他16店舗	店舗	639,774 (5,925)	981,916	93,830	1,715,521	174 (518)
千葉県 佐倉店 (千葉県佐倉市) 他3店舗	店舗	20,506 (1,028)	624,249	92,898	737,653	25 (80)
茨城県 関本店 (茨城県筑西市) 他24店舗	店舗	735,641 (52,361)	2,681,137	201,470	3,618,249	254 (649)
栃木県 二宮店 (栃木県真岡市) 他4店舗	店舗	111,892 (3,037)	296,812	23,711	432,415	28 (89)
本部 (東京都昭島市)他	事務所等	1,498,120 (29,061)	1,184,330	212,469	2,894,920	142 (13)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 「その他」欄の主なものは工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
5. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。
6. リース契約による主な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗	店舗内設備等	主に7年	172,471	85,589
本部	電子計算機等	主に6年	147,010	47,779

- (注) 1. 店舗内設備等とは、商品陳列ケース・厨房機器・冷凍冷蔵庫等であります。
2. 上記の他に土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は2,476,075千円であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
(株)たいらや	築瀬店 (栃木県宇都宮市) 他23店舗	店舗	1,576,961 (34,315)	1,864,575	579,391	4,020,928	309 (1,048)
(株)マスダ	境店 (茨城県猿島郡境町) 他12店舗	店舗	1,601,947 (30,130)	753,200	113,063	2,468,210	161 (367)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 「その他」欄の主なものは工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
5. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。
6. リース契約による主な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)たいらや	店舗	店舗内設備等	主に7年	115,197	84,172
(株)マスダ	店舗	店舗内設備等	主に7年	53,561	17,896

- (注) 1. 店舗内設備等とは、商品陳列ケース・厨房機器・冷凍冷蔵庫等であります。
2. 上記の他に土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は(株)たいらやが675,997千円、(株)マスダが291,774千円であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,748,917	9,748,917	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,748,917	9,748,917		

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、平成25年5月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容等は、次のとおりであります。

第7回(平成17年5月26日決議)

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(注)1、2	3,210個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	321,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,156円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,156円 資本組入額 578円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権付と日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(1,790個)および発行予定株式数(179,000株)を減じております。

会社法236条、238条および239条の規定に基づく新株予約権の内容等は次のとおりであります。

第8回(平成18年5月25日決議)

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(注)1、2	4,630個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	463,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	851円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(1,220個)および発行予定株式数(122,000株)を減じております。

第9回(平成18年5月25日決議)

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(注)	150個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	851円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

第10回(平成19年5月24日決議)

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(注)1、2	4,910個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	491,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	815円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日から 平成28年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 815円 資本組入額 408円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(1,090個)および発行予定株式数(109,000株)を減じております。

第11回(平成20年5月22日決議)

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(注)1、2	4,860個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	486,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	716円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日から 平成29年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 716円 資本組入額 358円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であること を要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(1,140個)および発行予定株式数(114,000株)を減じております。

第12回(平成21年5月21日決議)

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(注)1、2	5,750個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	575,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	659円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日から 平成30年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 659円 資本組入額 330円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であること を要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(250個)および発行予定株式数(25,000株)を減じております。

第13回(平成22年 5月20日決議)

	事業年度末現在 (平成25年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年 4月30日)
新株予約権の数 (注) 1、2	5,750個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 2	575,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	570円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 6月 1日から 平成31年 5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 570円 資本組入額 285円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であること を要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(250個)および発行予定株式数(25,000株)を減じております。

第14回(平成23年5月19日決議)

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(注)	6,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	600,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	446円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月1日から 平成32年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 446円 資本組入額 223円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であること を要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

第15回(平成24年 5月24日決議)

	事業年度末現在 (平成25年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年 4月30日)
新株予約権の数 (注)	6,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	600,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	510円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 6月 1日から 平成33年 5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 510円 資本組入額 255円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であること を要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 新株予約権 1個につき目的となる株式数は100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年3月1日～ 平成21年2月28日	-	9,745,917	-	2,635,063	-	2,909,909
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注)	3,000	9,748,917	924	2,635,987	921	2,910,830
平成22年3月1日～ 平成23年2月28日	-	9,748,917	-	2,635,987	-	2,910,830
平成23年3月1日～ 平成24年2月29日	-	9,748,917	-	2,635,987	-	2,910,830
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日	-	9,748,917	-	2,635,987	-	2,910,830

(注) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	32	23	267	26	6	16,018	16,372	-
所有株式数 (単元)	-	11,334	506	29,579	673	7	55,178	97,277	21,217
所有株式数 の割合(%)	-	11.65	0.52	30.41	0.69	0.01	56.72	100.00	-

(注) 1. 自己株式11,077株は、「個人その他」に110単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が39単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社琢磨	東京都昭島市中神町1160番地1	1,028	10.55
株式会社ママダ	茨城県筑西市横島230番地	995	10.21
平 富 郎	東京都立川市	807	8.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	399	4.10
平 邦 雄	東京都立川市	302	3.10
エコス従業員持株会	東京都昭島市中神町1160番地1	193	1.98
石 井 孝 治	茨城県筑西市	151	1.55
間々田 幹 子	茨城県筑西市	140	1.44
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	133	1.36
間々田 弘	茨城県筑西市	127	1.31
計		4,279	43.89

(注) 上記の保有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社399千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,716,700	97,167	
単元未満株式	普通株式 21,217		
発行済株式総数	9,748,917		
総株主の議決権		97,167	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式3,900株(議決権39個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	11,000	-	11,000	0.11
計		11,000	-	11,000	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。第7回は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるものであります。

また、第8回、第9回、第10回、第11回、第12回、第13回、第14回、第15回及び第16回は、会社法236条、238条および239条の規定に基づく新株予約権方式によるものであります。

当該制度の概要は以下のとおりであります。

第7回

決議年月日	平成17年5月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(13名) 子会社取締役(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第8回

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(13名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第9回

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第10回

決議年月日	平成19年 5月24日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(12名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第11回

決議年月日	平成20年 5月22日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(12名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第12回

決議年月日	平成21年 5月21日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(9名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第13回

決議年月日	平成22年 5月20日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(9名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第14回

決議年月日	平成23年 5月19日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(8名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第15回

決議年月日	平成24年 5月24日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(9名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第16回

決議年月日	平成25年 5月29日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(8名)に対し、報酬として年額 2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成27年 6月 1日から平成34年 5月31日まで
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員でなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)と新株予約権を発行する日の終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	189	94,726
当期間における取得自己株式	20	11,060

(注) 当期間における取得自己株式は、平成25年5月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	11,077		11,097	

(注) 当期間における保有自己株式は、平成25年5月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売却による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、各事業年度の利益状況及び内部留保等を総合的に勘案し、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当として1株につき10円とすることを決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、店舗の新設及び既存店舗の改装・増床に係る設備投資等に充当し、財務体質と競争力の更なる強化を図ってまいります。

なお、配当の回数につきましては会社として基本的な方針を定めておりませんが、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月29日 定時株主総会決議	97	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	748	730	599	508	604
最低(円)	481	589	304	301	478

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	515	515	523	540	591	604
最低(円)	493	498	505	508	539	550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		平 富 郎	昭和14年 1月22日生	昭和40年12月 有限会社たいらや商店設立、取締役 昭和50年 7月 同社代表取締役社長 昭和59年 9月 同社を株式会社に改組し株式会社 スーパーたいらや(現 株式会社エ コス)設立、代表取締役社長 平成元年 1月 株式会社平成代表取締役社長 平成 7年 5月 協同組合セルコチェーン理事長 平成11年 4月 当社代表取締役会長 平成12年 5月 当社代表取締役社長 平成14年11月 当社代表取締役会長(現任) 平成14年11月 株式会社たいらや北関東(現 株式 会社たいらや)代表取締役会長 平成16年 8月 株式会社マスタ取締役相談役 平成17年 5月 株式会社たいらや取締役会長 平成17年 9月 株式会社平成取締役 平成19年 5月 財団法人有機質資源再生センター 理事長(現任) 平成21年 9月 株式会社マスタ代表取締役会長 平成24年 5月 株式会社たいらや代表取締役会長 (現任)	(注) 1	807.3
取締役社長 (代表 取締役)		平 邦 雄	昭和43年 6月12日生	平成 3年 4月 株式会社ダイエー入社 平成 6年10月 当社入社 取締役 平成11年 5月 当社常務取締役企画室長兼開発本 部副本部長 平成12年 1月 当社常務取締役第一販売事業部長 平成13年 9月 当社常務取締役営業本部販売担当 副本部長 平成14年11月 当社常務取締役営業本部長 平成16年 5月 当社専務取締役営業本部長兼物流 部管掌 平成16年 8月 株式会社マスタ代表取締役社長 平成17年 5月 当社取締役副社長兼営業本部長 平成18年 3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成19年 4月 株式会社マスタ代表取締役会長 平成20年11月 当社代表取締役社長 平成21年 4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成21年 9月 株式会社マスタ取締役 平成22年 9月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年11月 株式会社マスタ代表取締役会長 (現任) 平成24年 3月 株式会社平成取締役(現任)	(注) 1	302.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	営業本部長 兼 店舗運営部長	木村 幸治	昭和23年12月13日生	昭和42年4月 株式会社西友ストア(現 合同会社西友)入社 平成19年3月 当社入社 株式会社シーズンセレクト専務取締役 平成20年8月 当社店舗運営部長付部長 平成20年11月 当社店舗運営部長 平成21年4月 当社営業本部副本部長兼グロサリー部長 平成21年5月 当社常務取締役営業本部副本部長兼グロサリー部長 平成22年2月 当社常務取締役営業本部副本部長兼店舗運営部長 平成22年9月 当社常務取締役営業本部長兼店舗運営部長 平成23年5月 当社専務取締役営業本部長兼店舗運営部長(現任) 平成24年3月 株式会社マスダ代表取締役社長(現任)	(注)1	2.9
常務取締役	総務部長兼 財務経理部長	村山 陽太郎	昭和28年11月9日生	昭和55年5月 唐澤会計事務所入所 昭和63年3月 当社入社 平成5年3月 当社財務部長 平成10年5月 当社取締役財務経理部長 平成14年11月 当社常務取締役財務経理部長 平成15年9月 当社常務取締役財務経理部長兼システム管理部管掌 平成16年9月 当社常務取締役財務経理部長 平成21年4月 当社常務取締役財務経理部長兼開発第一部・開発第二部管掌 平成23年4月 当社常務取締役財務経理部長兼開発部管掌 平成23年5月 当社常務取締役財務経理部長 平成24年3月 株式会社平成監査役(現任) 平成25年2月 当社常務取締役総務部長兼財務経理部長(現任)	(注)1	36.4
常務取締役	人事部長兼 経営企画部長	三吉 敏郎	昭和30年8月1日生	昭和54年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 平成2年2月 ジャスコカーライフ株式会社取締役人事・経営企画部長 平成12年3月 B Pジャパン株式会社マーケティングゼネラルマネジャー 平成14年9月 社団法人日本ボランティア・チェーン協会常務理事 平成15年3月 松菱商事株式会社代表取締役社長 平成19年3月 当社入社 会長付 平成20年5月 当社取締役企画統括室長兼情報システム部長兼商品管理部管掌 平成21年4月 当社取締役経営企画部長兼情報システム部管掌 平成23年4月 当社取締役経営企画部長 平成23年5月 当社常務取締役管理部長兼経営企画部長 平成24年3月 株式会社平成取締役(現任) 平成24年6月 当社常務取締役人事部長兼経営企画部長(現任)	(注)1	7.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生鮮食品部長	宮崎和美	昭和33年4月9日生	昭和52年4月 株式会社西友フーズ入社 昭和56年4月 株式会社茨交デーリーストア入社 平成13年10月 当社入社 平成17年3月 当社商品部精肉担当マネジャー 平成21年4月 当社生鮮食品部長 平成25年5月 当社取締役生鮮食品部長(現任)	(注)1	4.1
取締役	業務部長	飯島朋幸	昭和45年3月2日生	平成4年4月 株式会社ダイエー入社 平成7年3月 当社入社 平成20年3月 当社総務部マネジャー 平成21年4月 当社管理部副部長 平成24年6月 当社業務部長 平成25年5月 当社取締役業務部長(現任)	(注)1	0.1
取締役		高橋正己	昭和20年1月24日生	昭和43年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 平成4年5月 同行国際審査部長 平成8年6月 同行取締役国際部長 平成10年6月 トーヨーカネツ株式会社取締役 平成11年5月 同社専務取締役 平成13年6月 株式会社片山組取締役 平成14年4月 トーヨーカネツ株式会社代表取締役副社長 平成14年10月 トーヨーカネツソリューションズ株式会社代表取締役社長 平成15年10月 株式会社片山組取締役会長 平成16年1月 株式会社ロイヤル・メディカルクラブ代表取締役社長(現任) 平成16年5月 トーヨーカネツ株式会社顧問 平成17年5月 当社取締役(現任)	(注)1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		酒井 紘一	昭和21年1月9日生	昭和44年4月 株式会社フジテレビジョン入社 昭和46年2月 株式会社ダイエー入社 昭和50年9月 株式会社マルエツ入社 昭和62年9月 株式会社味好屋(現株式会社エコス)入社 平成4年3月 当社取締役営業企画部長 平成10年2月 当社常務取締役営業企画管理部長 平成17年6月 当社取締役企画統括室長 平成19年4月 株式会社マスタ代表取締役社長 平成21年4月 同社取締役 平成21年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	16.8
常勤監査役		江守 英雄	昭和22年2月7日生	昭和55年4月 弁護士登録 昭和58年4月 江守法律事務所(現東京グリーン法律事務所)開設 平成8年5月 当社監査役 平成18年4月 東京高等裁判所判事 平成19年4月 東京地方裁判所判事 平成21年4月 甲府家庭裁判所判事兼甲府地方裁判所判事 平成23年10月 当社副会長 平成24年5月 当社取締役副会長 平成25年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	1.0
監査役		雨宮 眞也	昭和10年1月7日生	昭和37年4月 弁護士登録 昭和49年4月 駒澤大学法学部教授 平成10年4月 駒澤大学学長 平成10年5月 株式会社ハイマート(現株式会社エコス)監査役 平成11年9月 当社監査役(現任)	(注)2	1.4
監査役		飯田 英男	昭和13年11月15日生	昭和41年4月 札幌地方検察庁検事 平成5年4月 最高検察庁検事 平成13年5月 福岡高等検察庁検事長 平成13年12月 弁護士登録 平成14年5月 当社監査役(現任) 平成15年4月 関東学院大学法学部教授 平成18年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役	(注)2	
計						1,179.5

- (注) 1. 取締役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 雨宮眞也及び飯田英男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 代表取締役社長平邦雄は、代表取締役会長平富郎の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本は、株主をはじめとした全利害関係者の期待に応えるべく、効率的で健全な企業経営を行うことにより企業価値を最大化することにあります。そのために最も重要なことは、会社法制は勿論のこと、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、経営の高い志と求心力を維持しつつ、透明でかつ公正な事業の執行を行うことにより、企業の安定的・継続的な成長を維持することであると考えております。また、社業であるスーパーマーケット事業を通して、商品の安全性確保や社会環境に適合するなど社会の公器としての責任を全うし、お客様や地域社会に貢献し、社会的に存在感のある企業への成長を目指して経営に当たるべきであると考えております。

以上のコーポレート・ガバナンスの考え方を具体的に達成するために、取締役会が取締役の業務執行を有効に監督し、徹底したコンプライアンス体制のもと財務の信頼性を確保するとともに、社業の担い手である全従業員各人の高い倫理観と目標達成への意欲の向上については特別に留意しております。それは、当社の経営理念である社は「正しい商売」の実践こそがコーポレート・ガバナンスに裏打ちされた企業の創造であると考えているからであります。

企業統治の体制

当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しております。平成25年5月30日現在、役員は取締役8名、監査役4名の体制となっており、このうち監査役2名は社外からの選任であります。社外監査役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家として弁護士を選任しております。なお、当社は、定款の定めにより、取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととしております。なお、取締役の任期は1年であります。

当社の最高意思決定機関である取締役会は、毎月1回開催されるほか必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行の状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、各取締役及び担当各部長に必要な権限を委譲して業務の迅速化を進める体制を構築しております。なお、社外監査役は取締役会に出席し、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意思表明を行っております。

また、全取締役・常勤監査役・全担当部長・子会社代表取締役社長より構成される経営会議を設置し、当社及び子会社の経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定することとし、経営の透明性を確保しております。

当社は、社外監査役による監査及び経営会議による協議等により、経営の監視機能の客観性及び中立性の確保等が十分に機能する企業統治体制が整っていると考えております。

内部統制システムの整備の状況

<コンプライアンス>

コンプライアンスにつきましては、「正しい商売推進委員会」の下に「コンプライアンス推進委員会」を組織し、コンプライアンスに係る基本的な事項及び重要な施策などを決定・実施しております。同委員会では「コンプライアンス規程」を制定するとともに、エコスグループとして遵守すべき行動の基準・考え方を規定したエコスグループ倫理綱領としての「エコスのこころ」（平成21年4月に制定し、全従業員に配布済み）に基づき、必要な社内制度・体制の整備を図るとともに、社内研修等を通して全従業員に徹底しております。また、平成17年4月1日より施行されました個人情報保護法への対応につきましても「個人情報保護規程」の制定など法令に基づいた適正な管理・運用、周知徹底を図っております。

平成18年4月1日より施行されました公益通報者保護法への対応も「内部通報制度規程」を制定し、社内に受付窓口を置き重要な通報につきましては調査を実施し、再発防止に努めております。

「正しい商売推進委員会」の下に「内部統制推進委員会」「内部通報委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」が組織されており、各委員会は、内部統制の観点から全体として整合性を取って一元的に推進いたしております。企業の社会的責任の全うもコンプライアンスの一環と考え、環境保全活動も含めて今後も対応強化を図るものであります。

<内部統制>

内部統制体制強化のため、「内部統制推進委員会」が組織されており、総務部総務法務担当が事務局として内部統制に関する方針・対策の立案、制度の運営・評価および情報収集など全般にわたって所管し、内部統制に関する会議体の運営、監査法人や監査役の窓口として必要な対応を行っております。さらに、財務報告における内部統制の観点からのチェックをはじめ、内部統制に係る重要事項について、社長に定例的に報告するとともに、関連部門への指示・調整・情報共有等を図っております。

<内部監査>

業務ラインから独立した社長直轄の内部監査室が組織されており、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、子会社を含め内部監査を随時実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

<広報活動>

I R等広報活動につきましては、各種投資家等に対して会社説明会等を通して、経営情報や投資判断に必要な情報の適時かつ積極的な開示に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「正しい商売推進委員会」を組織し、その下に「内部統制推進委員会」、「内部通報委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」を設け、リスク管理に関する基本方針や体制を定め、リスク管理体制および管理手法を整備し、グループ全体にわたるリスク・マネジメントを統括的に推進しております。

内部監査及び監査役監査

< 内部監査 >

内部監査は、内部監査室がリスク管理の観点から、規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項について実施しております。内部監査室による監査結果については、その都度常勤監査役にも報告が行われており、その結果を踏まえて監査役会とは随時情報交換を実施しております。

< 監査役監査 >

監査役の半数は、独立役員要件を備えた社外監査役とし、透明性を確保しております。監査役は取締役会及び経営関連の重要な諸会議に出席し、また、稟議書をはじめ重要な書類等を適宜閲覧するなど、取締役の職務執行を監視すると共に、各社外監査役の専門分野からの助言や情報提供を行っております。監査役会を毎月1回以上開催し、監査役相互の情報共有と意思確認を行っております。会計監査人とは定期的な会議を開催し、監査計画や期中監査の実施状況の経過、結果について報告を受け意見交換をしております。また、会計監査人の監査への立会いや監査体制の課題等に関しても対応策に関する意見交換をしております。なお、内部統制の整備・評価の状況につきましては、総務部総務法務担当から随時報告を受けるとともに、評価書類・証憑書類等の検証を行っております。

社外取締役及び社外監査役

(1) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

- ・ 当社の社外監査役は2名であります。
- ・ 社外監査役雨宮眞也氏及び飯田英男氏と当社は、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(2) 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

- ・ 社外監査役雨宮眞也氏は、弁護士としての経験と専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しております。なお、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出ております。
- ・ 社外監査役飯田英男氏は、弁護士としての経験と専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しております。なお、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出ております。
- ・ 社外監査役の果たすべき機能と役割は、当社と経営者、経営者以外の利害関係者との利益相反を監督すること、当社の経営の意思決定及び業務執行の監視並びに豊富な経験や幅広い見識を踏まえた視点から当社の企業統治に対し有用な助言を行うことであります。

(3) 社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外監査役の独立性につきましては、東京証券取引所が公表している独立性に関する判断基準を参考としたうえで、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることを社外監査役選任に際しての方針としております。

(4) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査と会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役4名のうち2名を社外監査役とすることにより、コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の立場からの経営監視機能が充分機能する体制が整っていると判断しておりますので、現状の体制としております。
- ・ 社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席を通じ、直接または間接に、内部監査及び会計監査の報告を受け、また、常勤監査役を介して内部統制部門の報告を受け、必要に応じて意見を述べ、監査の実効性を高めております。そのうえで、高い専門性により監査役監査を実施しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金 (引当金繰入額 を含む)	
取締役	242	156	25	37	21	9
監査役 (社外監査役を除く。)	9	8		0	0	1
社外監査役	11	9		1	0	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各役員の職務の内容に応じた業績の評価等を勘案し相当と思われる額としております。また退任時に退職慰労金を支給することとし、各役員の役位別基準額及び在任年数等に基づき支給額を算定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄
貸借対照表計上額の合計額 322百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ココカラファインホールディングス	28,798	65	取引関係の強化の為
(株)りそなホールディングス	152,200	59	"
(株)商工組合中央金庫	400,000	54	"
(株)常陽銀行	99,919	36	"
(株)栃木銀行	100,000	29	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,500	13	"
(株)魚力	10,000	9	"
雪印メグミルク(株)	1,800	2	"
(株)武蔵野銀行	800	2	"

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ココカラファインホールディングス	28,798	84	取引関係の強化の為
(株)りそなホールディングス	152,200	64	"
(株)商工組合中央金庫	400,000	54	"
(株)常陽銀行	99,919	46	"
(株)栃木銀行	100,000	37	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,500	16	"
(株)魚力	10,000	10	"
(株)武蔵野銀行	800	2	"
雪印メグミルク(株)	1,800	2	"

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)魚力、(株)武蔵野銀行、雪印メグミルク(株)は、資本金の100分の1以下ですが、上位9銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	295	213	3	17	
非上場株式以外の株式	2	2	0		

会計監査の状況

当社の会計監査人としてアーク監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員 松島康治
業務執行社員 森岡宏之
監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他13名 合計18名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的として、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ．その他

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的として、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39		39	
連結子会社				
計	39		39	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）及び当連結会計年度（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）及び当連結会計年度（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性が損なわれることのないように、監査に要する人時、当社グループの規模、当社グループの業務特性等の諸要素を客観的に勘案して適切に決定するということでもあります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)及び事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,724,016	1,401,561
売掛金	453,195	480,712
有価証券	23,970	23,972
商品及び製品	3,031,119	3,227,704
原材料及び貯蔵品	59,544	23,038
未収入金	2,120,073	2,297,973
繰延税金資産	432,638	383,393
その他	633,752	620,326
貸倒引当金	12,960	15,547
流動資産合計	8,465,350	8,443,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 5 21,522,439	1, 5 21,623,214
減価償却累計額	11,406,864	12,069,145
建物及び構築物(純額)	10,115,575	9,554,068
土地	1, 3 5,801,674	1, 3 6,183,582
建設仮勘定	15,800	-
その他	4,168,630	5,053,140
減価償却累計額	3,078,076	3,552,903
その他(純額)	1,090,554	1,500,237
有形固定資産合計	17,023,603	17,237,889
無形固定資産		
その他	983,479	988,692
無形固定資産合計	983,479	988,692
投資その他の資産		
投資有価証券	2 730,583	2 615,815
敷金及び保証金	1 5,062,292	1 5,251,249
再評価に係る繰延税金資産	3 410,514	3 328,960
繰延税金資産	1,021,566	987,896
その他	550,956	469,142
貸倒引当金	127,990	120,193
投資その他の資産合計	7,647,924	7,532,870
固定資産合計	25,655,006	25,759,452
繰延資産		
社債発行費	43,109	33,437
繰延資産合計	43,109	33,437
資産合計	34,163,466	34,236,026

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,760,589	5,638,346
短期借入金	1 5,000,000	1 4,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,845,110	1 3,292,396
1年内償還予定の社債	800,000	860,000
未払金	1,647,459	1,678,032
未払法人税等	343,355	369,835
賞与引当金	330,500	340,800
役員賞与引当金	43,530	47,330
ポイント引当金	111,151	121,355
賃貸借契約解約損失引当金	-	162,000
その他	1 1,117,873	1 893,587
流動負債合計	17,999,569	17,903,683
固定負債		
社債	2,275,000	1,685,000
長期借入金	1 4,310,511	1 5,016,855
退職給付引当金	1,362,306	1,380,484
役員退職慰労引当金	466,210	497,400
資産除去債務	132,682	135,203
長期未払金	657,317	242,400
その他	1 1,096,431	1 1,022,027
固定負債合計	10,300,457	9,979,371
負債合計	28,300,027	27,883,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,635,987	2,635,987
資本剰余金	2,910,859	2,910,859
利益剰余金	945,624	1,440,010
自己株式	7,998	8,092
株主資本合計	6,484,473	6,978,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,698	76,644
土地再評価差額金	3 884,251	3 965,806
その他の包括利益累計額合計	858,552	889,161
新株予約権	237,518	263,368
純資産合計	5,863,439	6,352,971
負債純資産合計	34,163,466	34,236,026

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
売上高	106,352,060	105,510,422
売上原価	79,762,455	79,392,628
売上総利益	26,589,604	26,117,793
営業収入	2,239,680	2,263,404
営業総利益	28,829,284	28,381,197
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,191,747	2,171,605
ポイント引当金繰入額	111,151	121,355
消耗品費	744,858	658,986
貸倒引当金繰入額	-	2,408
給料及び手当	11,559,432	11,247,722
賞与引当金繰入額	330,500	318,922
役員賞与引当金繰入額	43,530	47,330
退職給付費用	242,758	266,905
役員退職慰労引当金繰入額	28,970	31,190
福利厚生費	1,645,069	1,665,512
減価償却費	1,686,597	1,706,909
賃借料	4,158,729	3,929,537
水道光熱費	1,985,014	2,122,834
店舗管理費	1,203,640	993,808
その他	1,466,900	1,486,901
販売費及び一般管理費合計	27,398,898	26,771,932
営業利益	1,430,386	1,609,265
営業外収益		
受取利息	31,594	30,351
受取配当金	12,271	12,547
資材売却による収入	149,378	155,613
その他	30,300	25,151
営業外収益合計	223,545	223,664
営業外費用		
支払利息	226,591	198,128
コミットメントフィー	23,000	22,999
貸倒引当金繰入額	6,092	-
その他	55,601	59,965
営業外費用合計	311,285	281,094
経常利益	1,342,646	1,551,835

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 27,865	1 4,368
投資有価証券売却益	-	17,290
補助金収入	-	21,210
テナント退店違約金収入	34,420	64,416
新株予約権戻入益	8,775	-
特別利益合計	71,061	107,285
特別損失		
固定資産売却損	-	2 3,291
固定資産除却損	3 110,755	3 61,341
減損損失	4 88,178	4 137,483
ソフトウェア除却損	-	1,019
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48,671	-
固定資産圧縮損	-	21,210
投資有価証券売却損	-	5,010
投資有価証券評価損	127,347	196
店舗閉鎖損失	4,282	7,907
賃貸借契約解約損	78,221	41,362
賃貸借契約解約損失引当金繰入額	-	162,000
損害賠償金	-	68,120
役員退職慰労金	-	2,500
会員権評価損	-	2,150
その他	3,732	-
特別損失合計	461,190	513,594
税金等調整前当期純利益	952,518	1,145,526
法人税、住民税及び事業税	322,370	491,450
法人税等調整額	195,015	62,311
法人税等合計	517,385	553,761
少数株主損益調整前当期純利益	435,132	591,765
当期純利益	435,132	591,765

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	435,132	591,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82,619	50,946
土地再評価差額金	58,809	81,554
その他の包括利益合計	23,810	30,608
包括利益	458,942	561,157
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	458,942	561,157

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,635,987	2,635,987
当期末残高	2,635,987	2,635,987
資本剰余金		
当期首残高	2,910,859	2,910,859
当期末残高	2,910,859	2,910,859
利益剰余金		
当期首残高	607,875	945,624
当期変動額		
剰余金の配当	97,383	97,380
当期純利益	435,132	591,765
当期変動額合計	337,749	494,385
当期末残高	945,624	1,440,010
自己株式		
当期首残高	7,856	7,998
当期変動額		
自己株式の取得	141	94
当期変動額合計	141	94
当期末残高	7,998	8,092
株主資本合計		
当期首残高	6,146,866	6,484,473
当期変動額		
剰余金の配当	97,383	97,380
当期純利益	435,132	591,765
自己株式の取得	141	94
当期変動額合計	337,607	494,290
当期末残高	6,484,473	6,978,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	56,921	25,698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,619	50,946
当期変動額合計	82,619	50,946
当期末残高	25,698	76,644
土地再評価差額金		
当期首残高	825,441	884,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,809	81,554
当期変動額合計	58,809	81,554

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
当期末残高	884,251	965,806
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	882,362	858,552
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,810	30,608
当期変動額合計	23,810	30,608
当期末残高	858,552	889,161
新株予約権		
当期首残高	224,518	237,518
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,000	25,850
当期変動額合計	13,000	25,850
当期末残高	237,518	263,368
純資産合計		
当期首残高	5,489,021	5,863,439
当期変動額		
剰余金の配当	97,383	97,380
当期純利益	435,132	591,765
自己株式の取得	141	94
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,810	4,758
当期変動額合計	374,417	489,532
当期末残高	5,863,439	6,352,971

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	952,518	1,145,526
減価償却費	1,732,109	1,744,132
減損損失	88,178	137,483
貸倒引当金の増減額（は減少）	39,921	5,210
賞与引当金の増減額（は減少）	45,500	10,300
役員賞与引当金の増減額（は減少）	30,200	3,800
ポイント引当金の増減額（は減少）	13,344	10,204
賃貸借契約解約損失引当金の増減額（は減少）	-	162,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,109	18,178
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	17,560	31,190
受取利息及び受取配当金	43,866	42,899
支払利息	226,591	198,128
コミットメントフィー	23,000	22,999
店舗閉鎖損失	4,282	7,907
有形固定資産売却損益（は益）	27,865	1,076
有形固定資産除却損	110,755	61,341
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48,671	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	12,279
投資有価証券評価損益（は益）	127,347	196
損害賠償損失	-	68,120
売上債権の増減額（は増加）	68,869	27,517
たな卸資産の増減額（は増加）	36,204	160,077
仕入債務の増減額（は減少）	350,282	122,243
未払消費税等の増減額（は減少）	76,261	31,112
その他の資産の増減額（は増加）	386,786	153,530
その他の負債の増減額（は減少）	66,337	206,198
小計	3,932,587	3,166,425
損害賠償金の支払額	-	68,120
利息及び配当金の受取額	17,170	13,514
利息の支払額	238,524	213,208
コミットメントフィーの支払額	43,000	19,740
法人税等の支払額	16,168	405,497
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,652,066	2,473,373

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,339	40,350
定期預金の払戻による収入	40,324	40,341
有価証券の取得による支出	23,970	23,972
有価証券の売却による収入	23,962	23,970
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,535,893	1,869,337
有形及び無形固定資産の売却による収入	43,788	54,368
投資有価証券の取得による支出	30,000	4,500
投資有価証券の売却による収入	-	202,896
貸付けによる支出	13,256	10,063
貸付金の回収による収入	46,977	19,078
敷金及び保証金の差入による支出	110,102	540,550
敷金及び保証金の回収による収入	18,537	77,988
その他	3,606	4,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,583,579	2,065,390
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,674,000	500,000
社債の発行による収入	741,050	295,815
社債の償還による支出	675,000	830,000
割賦債務の返済による支出	758,575	730,372
長期借入れによる収入	3,700,000	4,800,000
長期借入金の返済による支出	2,979,555	3,646,370
再生債権の弁済による支出	21,290	21,290
自己株式の取得による支出	141	94
配当金の支払額	97,712	98,133
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,765,225	730,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	303,260	322,463
現金及び現金同等物の期首残高	1,390,494	1,693,755
現金及び現金同等物の期末残高	1,693,755	1,371,292

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名

(株)たいらや

(株)マスダ

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社名

(株)平成

(株)シー・エイチ・エス

上記非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2．持分法の適用に関する事項

適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社の(株)平成及び(株)シー・エイチ・エス並びに関連会社(株)tonyaモデルについては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

生鮮食品

最終仕入原価法による原価法

その他の商品

売価還元法による原価法

製品

先入先出法による原価法

原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法（残価10%）

b 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの

定率法（250%定率法）

c 平成24年4月1日以後に取得したもの

定率法（200%定率法）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～34年

その他 3年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（定額法償却の建物を除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法（200%定率法）に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ47,243千円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(4年～12年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたって均等償却

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

賃貸借契約解約損失引当金

当連結会計年度末において賃貸借契約を解約することが確定した物件について、解約に伴う損失と見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式により処理しております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成27年2月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務等

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
建物及び構築物	852,639千円	809,368千円
土地	2,402,437	2,378,807
敷金及び保証金	197,387	180,211
計	3,452,464千円	3,368,387千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	1,489,572千円	1,080,602千円
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	3,545,741	3,654,617
流動負債「その他」 (再生債権他)	107,920	84,290
固定負債「その他」 (再生債権)	42,580	21,290
計	5,185,813千円	4,840,799千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
投資有価証券(株式)	11,427千円	14,927千円

3. 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	508,179千円	534,721千円

4. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行20行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	25,500,000千円	24,700,000千円
借入実行残高	5,000,000	4,500,000
差引額	20,500,000千円	20,200,000千円

5. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
圧縮記帳額	15,170千円	36,381千円
(うち、建物及び構築物)	15,170	19,951
(うち、工具、器具及び備品)		16,429

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物及び構築物	22,106千円	千円
その他	5,759	4,368
計	27,865千円	4,368千円

2. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物及び構築物	千円	3,291千円
計	千円	3,291千円

3. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物及び構築物	90,105千円	40,319千円
その他	20,649	21,021
計	110,755千円	61,341千円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	減損損失(千円)
店舗	東京都(1物件)	20,024
	埼玉県(1物件)	19,300
	栃木県(1物件)	48,854
上記における資産の種類は、建物及び構築物、その他であります。		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額88,178千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物78,323千円、その他9,855千円であります。

当資産グループの回収可能価額は土地については、正味売却価額(不動産鑑定評価額、路線価及び路線価のない土地は、固定資産税評価額)により測定しており、土地以外の資産については、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	減損損失(千円)
店舗	栃木県(2店舗)	108,808
上記における資産の種類は、建物及び構築物、土地、その他であります。		

用途	場所	減損損失(千円)
遊休資産	茨城県(1物件)	28,675
上記における資産の種類は、建物及び構築物、その他であります。		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額137,483千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物74,175千円、土地14,069千円、その他49,238千円であります。

当資産グループの回収可能価額は土地については、正味売却価額（不動産鑑定評価額、路線価及び路線価のない土地は、固定資産税評価額）により測定しており、土地以外の資産については、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	66,535千円
組替調整額	5,010
税効果調整前	71,545千円
税効果額	20,599
その他有価証券評価差額金	50,946千円

土地再評価差額金

税効果額	81,554千円
土地再評価差額金	81,554千円

その他の包括利益合計 30,608千円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,748,917			9,748,917
合計	9,748,917			9,748,917
自己株式				
普通株式(注)	10,577	311		10,888
合計	10,577	311		10,888

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 311株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成18年ストック・ オプション						60,228
	平成19年ストック・ オプション						62,848
	平成20年ストック・ オプション						47,142
	平成21年ストック・ オプション						41,975
	平成22年ストック・ オプション(注)						16,100
	平成23年ストック・ オプション(注)						9,225
合計							237,518

(注) 平成22年ストック・オプション及び平成23年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりませ
ん。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月19日 定時株主総会	普通株式	97,383	10	平成23年 2月28日	平成23年 5月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月24日 定時株主総会	普通株式	97,380	利益剰余金	10	平成24年 2月29日	平成24年 5月25日

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,748,917			9,748,917
合計	9,748,917			9,748,917
自己株式				
普通株式(注)	10,888	189		11,077
合計	10,888	189		11,077

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加189株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成18年ストック・ オプション						60,228
	平成19年ストック・ オプション						62,848
	平成20年ストック・ オプション						47,142
	平成21年ストック・ オプション						41,975
	平成22年ストック・ オプション						18,400
	平成23年ストック・ オプション(注)						21,525
	平成24年ストック・ オプション(注)						11,250
合計						263,368	

(注) 平成23年ストック・オプション及び平成24年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりませ
ん。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	97,380	10	平成24年2月29日	平成24年5月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	97,378	利益剰余金	10	平成25年2月28日	平成25年5月30日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金	1,724,016千円	1,401,561千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,261	30,269
現金及び現金同等物	1,693,755千円	1,371,292千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」	2,354,170	1,872,074	5,995	476,100

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」	1,386,501	1,226,253	3,151	157,097

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年以内	339,468	143,859
1年超	174,142	30,282
計	513,611	174,142
リース資産減損勘定期末残高	1,542	416

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	519,635	349,969
リース資産減損勘定の 取崩額	3,528	1,126
減価償却費相当額	477,029	319,003
支払利息相当額	20,723	9,691
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年以内	2,535,386	2,454,876
1年超	20,582,728	20,118,226
計	23,118,114	22,573,102

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年以内	583,403	456,668
1年超	3,184,305	2,565,631
計	3,767,709	3,022,300

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入、社債発行及び割賦契約により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金の主なものは、仕入割戻金で、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたもので、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債及び割賦債務(長期未払金)は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入れに係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、決済担当者が承認し、これに従い財務部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,724,016	1,724,016	
(2) 売掛金	453,195	453,195	
(3) 未収入金	2,120,073		
貸倒引当金(1)	12,960		
	2,107,113	2,107,113	
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	426,139	426,139	
(5) 敷金及び保証金	4,479,250	4,255,462	223,788
資産計	9,189,715	8,965,927	223,788
(6) 買掛金	5,760,589	5,760,589	
(7) 短期借入金	5,000,000	5,000,000	
(8) 社債(1年内償還予定額を含む)	3,075,000	3,075,000	
(9) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	7,155,621	7,211,942	56,321
(10) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	1,385,638	1,361,454	24,183
負債計	22,376,849	22,408,986	32,137
デリバティブ取引(2)			

(1) 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,401,561	1,401,561	
(2) 売掛金	480,712	480,712	
(3) 未収入金	2,297,973		
貸倒引当金(1)	15,547		
	2,282,426	2,282,426	
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	389,780	389,780	
(5) 敷金及び保証金	4,688,272	4,536,648	151,624
資産計	9,242,753	9,091,129	151,624
(6) 買掛金	5,638,346	5,638,346	
(7) 短期借入金	4,500,000	4,500,000	
(8) 社債(1年内償還予定額を含む)	2,545,000	2,545,000	
(9) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	8,309,251	8,344,405	35,154
(10) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	716,819	710,242	6,577
負債計	21,709,416	21,737,993	28,576
デリバティブ取引(2)			

(1) 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 買掛金及び(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金及び(10)長期未払金

これら時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成24年2月29日	平成25年2月28日
其他有価証券 非上場株式 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	316,986	235,080
	11,427	14,927
敷金及び保証金	583,041	562,976

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」及び「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,724,016			
売掛金	453,195			
未収入金	2,120,073			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(割引金融債)	23,980			
敷金及び保証金	278,486	993,971	801,118	2,405,674
合計	4,599,751	993,971	801,118	2,405,674

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,401,561			
売掛金	480,712			
未収入金	2,297,973			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(割引金融債)	23,980			
敷金及び保証金	277,914	933,109	749,375	2,727,873
合計	4,482,141	933,109	749,375	2,727,873

(注4) 社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	800,000	800,000	800,000	500,000	175,000	
長期借入金	2,845,110	2,085,126	1,308,428	748,340	168,617	
長期未払金	728,321	462,107	120,791	56,187	18,230	
合計	4,373,431	3,347,233	2,229,219	1,304,527	361,847	

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	860,000	860,000	635,000	160,000	30,000	
長期借入金	3,292,396	2,534,148	1,514,170	748,297	220,240	
長期未払金	474,418	133,102	68,497	30,541	10,259	
合計	4,626,814	3,527,250	2,217,667	938,838	260,499	

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	228,503	160,347	68,155
	その他	30,276	30,000	276
	小計	258,779	190,347	68,431
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	58,969	70,150	11,180
	その他	108,390	129,366	20,975
	小計	167,359	199,516	32,156
合計		426,139	389,864	36,274

当連結会計年度(平成25年2月28日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	313,017	202,828	110,189
	その他	30,378	30,000	378
	小計	343,395	232,828	110,567
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22,411	25,158	2,746
	その他	23,972	23,972	
	小計	46,384	49,130	2,746
合計		389,780	281,959	107,820

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について127,347千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない株式の減損にあたっては、財政状態等を勘案し必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について196千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない株式の減損にあたっては、財政状態等を勘案し必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	102,010	17,290	502
その他	100,886		4,508
合計	202,896	17,290	5,010

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000,000	973,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,300,000	405,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(平成24年2月29日)及び当連結会計年度(平成25年2月28日)

当社及び連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、平成14年3月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	2,133,429	2,020,513
(2) 年金資産(千円)	684,785	762,990
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1) + (2)	1,448,644	1,257,523
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	86,337	122,961
(5) 連結貸借対照表計上額純額(千円)(3) + (4)	1,362,306	1,380,484
(6) 退職給付引当金(千円)	1,362,306	1,380,484

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
(1) 勤務費用(千円)	131,807	141,139
(2) 利息費用(千円)	21,244	21,873
(3) 期待運用収益(千円)	5,053	5,135
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	5,444	21,485
(5) 確定拠出年金掛金(千円)	89,314	87,541
(6) 退職給付費用(千円)(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	242,758	266,905

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1.5%	1.5%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
0.75%	0.75%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

7年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名及び子会社取締役 1名	当社取締役13名及び子会社取締役 1名	当社取締役13名及び子会社取締役 1名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 300,000株	普通株式 500,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年 7月22日	平成17年 7月25日	平成18年 7月21日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成16年 7月22日 至 平成18年 5月31日	自 平成17年 7月25日 至 平成19年 5月31日	自 平成18年 7月21日 至 平成20年 5月31日
権利行使期間	権利確定後 5年以内	権利確定後 7年以内	同左

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名	当社取締役12名	当社取締役 9名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成19年 6月14日	平成20年 6月12日	平成21年 6月 1日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成19年 6月14日 至 平成21年 5月31日	自 平成20年 6月12日 至 平成22年 5月31日	自 平成21年 6月 1日 至 平成23年 5月31日
権利行使期間	権利確定後 7年以内	同左	同左

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成22年 6月30日	平成23年 6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	同左
対象勤務期間	自 平成22年 6月30日 至 平成24年 5月31日	自 平成23年 6月30日 至 平成25年 5月31日
権利行使期間	権利確定後 7年以内	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	170,000	341,000	503,000
権利確定			
権利行使			
失効	170,000	20,000	25,000
未行使残		321,000	478,000

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			600,000
付与			
失効			25,000
権利確定			575,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	516,000	511,000	
権利確定			575,000
権利行使			
失効	25,000	25,000	
未行使残	491,000	486,000	575,000

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	600,000	
付与		600,000
失効	25,000	
権利確定		
未確定残	575,000	600,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	966	1,156	851
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			126

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	815	716	659
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	128	97	73

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	570	446
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	32	41

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年 ストック・オプション
株価変動性(注) 1	15%
予想残存期間(注) 2	5年6ヶ月
予想配当(注) 3	10円/株
無リスク利率(注) 4	0.43%

(注) 1. 3年間(平成20年3月から平成23年2月)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

(1) 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「給料及び手当」(株式報酬費用) 21,775千円

(2) 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益の「新株予約権戻入益」 8,775千円

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名及び子会社取締役 1名	当社取締役13名及び子会社取締役 1名	当社取締役12名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 500,000株	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成17年 7月25日	平成18年 7月21日	平成19年 6月14日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成17年 7月25日 至 平成19年 5月31日	自 平成18年 7月21日 至 平成20年 5月31日	自 平成19年 6月14日 至 平成21年 5月31日
権利行使期間	権利確定後 7年以内	同左	同左

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成20年 6月12日	平成21年 6月 1日	平成22年 6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成20年 6月12日 至 平成22年 5月31日	自 平成21年 6月 1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 6月30日 至 平成24年 5月31日
権利行使期間	権利確定後 7年以内	同左	同左

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 9名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成23年 6月30日	平成24年 6月29日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	同左
対象勤務期間	自 平成23年 6月30日 至 平成25年 5月31日	自 平成24年 6月29日 至 平成26年 5月31日
権利行使期間	権利確定後 7年以内	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	321,000	478,000	491,000
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	321,000	478,000	491,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			575,000
付与			
失効			
権利確定			575,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	486,000	575,000	
権利確定			575,000
権利行使			
失効			
未行使残	486,000	575,000	575,000

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	600,000	
付与		600,000
失効		
権利確定		
未確定残	600,000	600,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,156	851	815
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)		126	128

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	716	659	570
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	97	73	32

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	446	510
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	41	50

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年 ストック・オプション
株価変動性(注) 1	13%
予想残存期間(注) 2	5年6ヶ月
予想配当(注) 3	10円/株
無リスク利率(注) 4	0.27%

(注) 1. 3年間(平成21年3月から平成24年2月)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成24年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「給料及び手当」(株式報酬費用) 25,850千円

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
退職給付引当金	525,406千円	519,763千円
税務上の繰越欠損金	450,139	323,900
減損損失	271,547	279,770
役員退職慰労引当金	175,767	187,401
賞与引当金	135,847	131,026
減価償却費	95,640	113,932
未払金	88,938	
その他	437,085	519,558
繰延税金資産小計	2,180,372千円	2,075,353千円
評価性引当額	688,021	648,710
繰延税金資産合計	1,492,350千円	1,426,643千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産除去債務	27,867千円	25,379千円
土地評価益	44,792	44,792
その他有価証券評価差額金	10,781	31,176
繰延税金負債合計	83,441千円	101,347千円

繰延税金資産の純額 1,408,909千円 1,325,295千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
流動資産 繰延税金資産	432,638千円	383,393千円
固定資産 繰延税金資産	1,021,566千円	987,896千円
固定負債 その他	45,295千円	45,994千円

再評価に係る繰延税金資産の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
再評価に係る繰延税金資産	512,032千円	512,032千円
評価性引当額	50,421	131,976
再評価に係る繰延税金資産合計	461,610千円	380,055千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
再評価に係る繰延税金負債	51,095千円	51,095千円
再評価に係る繰延税金負債合計	51,095	51,095千円
再評価に係る繰延税金資産の純額	410,514千円	328,960千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割等	5.7	5.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.2	4.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	2.0
子会社との税率差異	0.6	0.5
評価性引当額の減少	1.2	4.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.3%	48.3%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
(前連結会計年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成25年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.7%から38.0%に変更されております。また、平成28年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に変更されております。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が76,503千円、再評価に係る繰延税金資産の金額が58,809千円、それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額(借方)が77,898千円、その他有価証券評価差額金が1,395千円それぞれ増加し、土地再評価差額金が58,809千円減少いたします。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	130,208千円	132,682千円
時の経過による調整額	2,473	2,520
期末残高	132,682千円	135,203千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び福島県において、賃貸用の店舗及び土地を所有しております。平成24年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 120,942千円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、固定資産売却益は 27,865千円（特別利益に計上）であります。平成25年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 129,031千円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、固定資産売却損は 3,291千円（特別損失に計上）であります。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,745,821	1,895,811
		期中増減額	149,989	95,636
		期末残高	1,895,811	1,800,174
	期末時価		1,914,097	1,794,284

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動
(前連結会計年度)
増加は、事業用不動産からの転用 209,534千円及び不動産の取得 6,378千円
減少は、減価償却 50,000千円、不動産の売却 15,923千円
(当連結会計年度)
増加は、事業用不動産からの転用 26,900千円及び不動産の取得 377千円
減少は、減価償却 41,908千円、不動産の売却 53,291千円及び不動産の除却 813千円、減損損失 26,900千円
3. 時価の算定方法
主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額であります。
4. 注記事項「連結貸借対照表関係 3.土地再評価差額金」の再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産による差額は前連結会計年度 5,754千円、当連結会計年度 9,804千円であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)琢磨	東京都 昭島市	16,000	損害保険の 代理店業	(被所有) 直接 10.58	保険契約	火災保険等の 損害保険料の 支払い	43,922	前払費用	3,182

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
4. (株)琢磨は、当社代表取締役社長 平 邦雄及びその二親等以内の親族(平 陽子他 2名)が計100.0%を直接所有している会社であります。

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)琢磨	東京都 昭島市	16,000	損害保険の 代理店業	(被所有) 直接 10.50	保険契約	火災保険等の 損害保険料の 支払い	44,944	前払費用	3,642

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
4. (株)琢磨は、当社代表取締役社長 平 邦雄及びその二親等以内の親族(平 陽子他 2名)が計100.0%を直接所有している会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	577円73銭	625円35銭
1株当たり当期純利益金額	44円68銭	60円77銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	60円28銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,863,439	6,352,971
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	237,518	263,368
(うち新株予約権)	(237,518)	(263,368)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,625,921	6,089,603
普通株式の発行済株式数(株)	9,748,917	9,748,917
普通株式の自己株式数(株)	10,888	11,077
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	9,738,029	9,737,840

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	435,132	591,765
普通株式に係る当期純利益(円)	435,132	591,765
期中平均株式数(株)	9,738,240	9,737,903
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)		78,468
(うち新株予約権)	()	(78,468)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権 (新株予約権の数 3,210個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数 4,630個) 第9回新株予約権 (新株予約権の数 150個) 第10回新株予約権 (新株予約権の数 4,910個) 第11回新株予約権 (新株予約権の数 4,860個) 第12回新株予約権 (新株予約権の数 5,750個) 第13回新株予約権 (新株予約権の数 5,750個) 第14回新株予約権 (新株予約権の数 6,000個) これらの詳細については、「第4「提出会社の状況」、1「株式等の状況」、(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第7回新株予約権 (新株予約権の数 3,210個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数 4,630個) 第9回新株予約権 (新株予約権の数 150個) 第10回新株予約権 (新株予約権の数 4,910個) 第11回新株予約権 (新株予約権の数 4,860個) 第12回新株予約権 (新株予約権の数 5,750個) 第13回新株予約権 (新株予約権の数 5,750個) 第15回新株予約権 (新株予約権の数 6,000個) これらの詳細については、「第4「提出会社の状況」、1「株式等の状況」、(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、44円60銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 エコス	第5回無担保社債	平成21年 11月30日	600,000	400,000 (200,000)	0.52	無担保社債	平成26年 11月28日
株式会社 エコス	第6回無担保社債	平成22年 5月31日	350,000	250,000 (100,000)	0.52	無担保社債	平成27年 5月29日
株式会社 エコス	第7回無担保社債	平成22年 9月15日	1,200,000	900,000 (300,000)	0.43	無担保社債	平成27年 9月15日
株式会社 エコス	第8回無担保社債	平成22年 12月30日	200,000	150,000 (50,000)	0.50	無担保社債	平成27年 12月30日
株式会社 エコス	第9回無担保社債	平成23年 3月31日	225,000	175,000 (50,000)	0.53	無担保社債	平成28年 3月31日
株式会社 エコス	第10回無担保社債	平成23年 12月30日	500,000	400,000 (100,000)	0.41	無担保社債	平成28年 12月30日
株式会社 エコス	第11回無担保社債	平成24年 3月23日		270,000 (60,000)	0.43	無担保社債	平成29年 3月30日
合計			3,075,000	2,545,000 (860,000)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
860,000	860,000	635,000	160,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000,000	4,500,000	0.93	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,845,110	3,292,396	1.33	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,310,511	5,016,855	1.03	平成26年3月～ 平成30年1月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	728,321	474,418		
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	657,317	242,400		平成26年3月～ 平成29年12月
合計	13,541,259	13,526,070		

- (注) 1. 借入金の「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. その他有利子負債の「平均利率」については、割賦未払金に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,534,148	1,514,170	748,297	220,240
その他有利子負債	133,102	68,497	30,541	10,259

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	25,912,233	52,758,674	78,302,428	105,510,422
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	382,815	657,239	753,523	1,145,526
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	195,667	321,961	354,661	591,765
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.09	33.06	36.42	60.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	20.09	12.97	3.36	24.35

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,096,687	761,423
売掛金	329,419	342,365
有価証券	23,970	23,972
商品及び製品	1,998,212	2,195,562
原材料及び貯蔵品	47,643	13,240
前払費用	344,607	324,578
立替金	³ 1,236,510	³ 1,440,206
関係会社短期貸付金	820,501	813,501
未収入金	1,831,491	2,011,258
繰延税金資産	303,408	246,557
その他	50,597	33,223
貸倒引当金	6,630	8,347
流動資産合計	8,076,419	8,197,543
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 14,502,558	¹ 14,416,210
減価償却累計額	7,661,815	7,982,452
建物(純額)	6,840,742	6,433,758
構築物	1,905,869	1,902,537
減価償却累計額	1,341,957	1,386,362
構築物(純額)	563,912	516,175
車両運搬具	28,035	14,354
減価償却累計額	27,891	14,354
車両運搬具(純額)	143	0
工具、器具及び備品	2,648,750	⁶ 3,140,057
減価償却累計額	2,086,481	2,332,274
工具、器具及び備品(純額)	562,268	807,783
土地	^{1, 4} 2,983,803	^{1, 4} 3,084,446
建設仮勘定	5,800	-
有形固定資産合計	10,956,671	10,842,162
無形固定資産		
ソフトウェア	862,994	843,207
電話加入権	16,962	16,962
無形固定資産合計	879,956	860,170
投資その他の資産		
投資有価証券	688,021	568,620
関係会社株式	1,118,427	1,121,927
出資金	1,930	1,930
長期貸付金	95,720	93,620
従業員に対する長期貸付金	17,150	17,235

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
長期前払費用	224,904	166,237
敷金及び保証金	1 3,359,445	1 3,413,896
再評価に係る繰延税金資産	4 410,514	4 328,960
繰延税金資産	789,412	727,506
その他	19,498	1,742
貸倒引当金	88,190	80,393
投資その他の資産合計	6,636,836	6,361,283
固定資産合計	18,473,463	18,063,616
繰延資産		
社債発行費	43,109	33,437
繰延資産合計	43,109	33,437
資産合計	26,592,992	26,294,597
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,691,180	3,600,441
短期借入金	1 3,250,000	1 2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,340,808	1 2,678,288
1年内償還予定の社債	800,000	860,000
未払金	1,180,013	1,220,518
未払費用	264,441	246,625
未払法人税等	84,698	277,697
未払消費税等	70,866	77,041
預り金	118,427	30,285
賞与引当金	200,000	196,000
役員賞与引当金	35,030	40,230
ポイント引当金	100,080	103,450
賃貸借契約解約損失引当金	-	162,000
その他	1 200,905	1 198,247
流動負債合計	12,336,452	12,590,826
固定負債		
社債	2,275,000	1,685,000
長期借入金	1 3,347,721	1 3,515,193
退職給付引当金	687,137	699,508
役員退職慰労引当金	407,160	429,930
資産除去債務	102,493	104,440
長期預り保証金	761,792	711,919
長期未払金	445,500	148,225
その他	9,565	7,108
固定負債合計	8,036,370	7,301,325
負債合計	20,372,822	19,892,151

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,635,987	2,635,987
資本剰余金		
資本準備金	2,910,830	2,910,830
その他資本剰余金	29	29
資本剰余金合計	2,910,859	2,910,859
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,303,795	1,492,861
利益剰余金合計	1,303,795	1,492,861
自己株式	7,998	8,092
株主資本合計	6,842,644	7,031,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,259	73,268
土地再評価差額金	4 884,251	4 965,806
評価・換算差額等合計	859,991	892,538
新株予約権	237,518	263,368
純資産合計	6,220,170	6,402,445
負債純資産合計	26,592,992	26,294,597

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	1 66,279,852	1 65,205,252
売上原価		
商品期首たな卸高	1,991,887	1,994,632
当期商品仕入高	48,392,685	48,079,874
合計	50,384,573	50,074,506
商品期末たな卸高	1,994,632	2,192,946
商品売上原価	48,389,941	47,881,560
製品期首たな卸高	3,853	3,580
当期製品製造原価	1,450,794	1,275,039
合計	1,454,647	1,278,619
製品期末たな卸高	3,580	2,616
製品売上原価	1,451,066	1,276,003
売上原価合計	49,841,008	49,157,563
売上総利益	16,438,844	16,047,689
営業収入		
不動産賃貸収入	1,029,060	989,134
その他の営業収入	862,156	924,528
営業収入合計	1,891,216	1,913,662
営業総利益	18,330,061	17,961,351
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,372,920	1,268,829
ポイント引当金繰入額	100,080	103,450
消耗品費	499,527	431,266
貸倒引当金繰入額	-	1,538
給料及び手当	7,193,853	6,985,045
賞与引当金繰入額	200,000	174,122
役員賞与引当金繰入額	35,030	40,230
退職給付費用	174,849	188,075
役員退職慰労引当金繰入額	22,210	22,770
福利厚生費	986,064	1,005,660
減価償却費	1,105,469	1,128,249
賃借料	2,963,116	2,795,557
水道光熱費	1,247,770	1,341,209
店舗管理費	731,279	628,744
その他	1,016,841	1,037,586
販売費及び一般管理費合計	17,649,011	17,152,337
営業利益	681,049	809,014

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業外収益		
受取利息	16,600	15,344
受取配当金	² 212,093	² 97,867
経営指導料	³ 76,480	³ 82,200
資材売却による収入	134,374	144,859
その他	19,696	10,129
営業外収益合計	459,244	350,400
営業外費用		
支払利息	189,541	163,283
コミットメントフィー	23,000	22,999
貸倒引当金繰入額	6,092	-
その他	54,273	58,760
営業外費用合計	272,907	245,044
経常利益	867,387	914,370
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 22,106	⁴ 4,339
投資有価証券売却益	-	17,290
テナント退店違約金収入	34,420	64,416
補助金収入	-	16,429
新株予約権戻入益	8,775	-
特別利益合計	65,301	102,475
特別損失		
固定資産売却損	-	⁵ 3,291
固定資産除却損	⁶ 102,571	⁶ 59,547
減損損失	⁷ 39,324	-
ソフトウェア除却損	-	1,019
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42,231	-
固定資産圧縮損	-	16,429
投資有価証券売却損	-	4,508
投資有価証券評価損	123,783	-
店舗閉鎖損失	-	7,907
賃貸借契約解約損	78,221	41,362
賃貸借契約解約損失引当金繰入額	-	162,000
損害賠償金	-	68,120
会員権評価損	-	2,150
その他	3,732	-
特別損失合計	389,865	366,337
税引前当期純利益	542,823	650,508
法人税、住民税及び事業税	51,000	265,000
法人税等調整額	242,037	99,062
法人税等合計	293,037	364,062
当期純利益	249,786	286,446

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費	1	969,244	66.8	804,753	63.1
労務費		270,450	18.6	273,889	21.5
経費		211,098	14.6	196,396	15.4
当期製品製造原価		1,450,794	100.0	1,275,039	100.0

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品別総合原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
賃借料(千円)	52,800	52,000
水道光熱費(千円)	57,113	56,665
減価償却費(千円)	45,512	37,222
消耗品費(千円)	34,277	28,700

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,635,987	2,635,987
当期末残高	2,635,987	2,635,987
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,910,830	2,910,830
当期末残高	2,910,830	2,910,830
その他資本剰余金		
当期首残高	29	29
当期末残高	29	29
資本剰余金合計		
当期首残高	2,910,859	2,910,859
当期末残高	2,910,859	2,910,859
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,151,392	1,303,795
当期変動額		
剰余金の配当	97,383	97,380
当期純利益	249,786	286,446
当期変動額合計	152,402	189,066
当期末残高	1,303,795	1,492,861
利益剰余金合計		
当期首残高	1,151,392	1,303,795
当期変動額		
剰余金の配当	97,383	97,380
当期純利益	249,786	286,446
当期変動額合計	152,402	189,066
当期末残高	1,303,795	1,492,861
自己株式		
当期首残高	7,856	7,998
当期変動額		
自己株式の取得	141	94
当期変動額合計	141	94
当期末残高	7,998	8,092
株主資本合計		
当期首残高	6,690,383	6,842,644
当期変動額		
剰余金の配当	97,383	97,380

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
当期純利益	249,786	286,446
自己株式の取得	141	94
当期変動額合計	152,260	188,971
当期末残高	6,842,644	7,031,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	55,114	24,259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79,373	49,008
当期変動額合計	79,373	49,008
当期末残高	24,259	73,268
土地再評価差額金		
当期首残高	825,441	884,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,809	81,554
当期変動額合計	58,809	81,554
当期末残高	884,251	965,806
評価・換算差額等合計		
当期首残高	880,555	859,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,564	32,546
当期変動額合計	20,564	32,546
当期末残高	859,991	892,538
新株予約権		
当期首残高	224,518	237,518
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,000	25,850
当期変動額合計	13,000	25,850
当期末残高	237,518	263,368
純資産合計		
当期首残高	6,034,345	6,220,170
当期変動額		
剰余金の配当	97,383	97,380
当期純利益	249,786	286,446
自己株式の取得	141	94
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,564	6,696
当期変動額合計	185,824	182,275
当期末残高	6,220,170	6,402,445

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

生鮮食品

最終仕入原価法による原価法

その他の商品

売価還元法による原価法

(2) 製品

先入先出法による原価法

(3) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法（残価10%）
- b 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの
定率法（250%定率法）
- c 平成24年4月1日以後に取得したもの
定率法（200%定率法）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	8年～34年
構築物	10年～30年
車両運搬具	3年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（定額法償却の建物を除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法（200%定率法）に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ25,889千円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（4年～12年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたって均等償却

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期の負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 賃貸借契約解約損失引当金

当事業年度末において賃貸借契約を解約することが確定した物件について、解約に伴う損失と見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務等

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	419,261千円	393,969千円
土地	948,930	948,930
敷金及び保証金	197,387	180,211
計	1,565,578千円	1,523,111千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	500,000千円	300,000千円
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	2,356,663	2,089,419
流動負債「その他」 (商品券)	63,000	63,000
計	2,919,663千円	2,452,419千円

2. 保証債務

関係会社に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(株)たいらや		
銀行借入金	2,218,664千円	100,000千円
リース債務	256,439	110,423
計	2,475,103千円	210,423千円
(株)マスタ		
リース債務	373,744千円	193,666千円

3. 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
流動資産		
立替金	1,220,015千円	1,423,985千円

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	508,179千円	534,721千円

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	20,600,000千円	19,800,000千円
借入実行残高	3,250,000	2,900,000
差引額	17,350,000千円	16,900,000千円

6. 当事業年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、工具、器具及び備品16,429千円であります。

(損益計算書関係)

1. 売上高

(前事業年度)

売上高には商品供給高 2,247,422千円を含めて表示しております。

(当事業年度)

売上高には商品供給高 2,207,861千円を含めて表示しております。

2. (前事業年度)

関係会社からの受取配当金が 200,000千円含まれております。

(当事業年度)

関係会社からの受取配当金が 85,500千円含まれております。

3. 関係会社との取引によるものであります。

4. 固定資産売却益の内訳

(前事業年度)

固定資産売却益の内訳は構築物であります。

(当事業年度)

固定資産売却益の内訳は車両運搬具であります。

5. 固定資産売却損の内訳

(当事業年度)

固定資産売却損の内訳は建物であります。

6. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	75,456千円	34,775千円
構築物	8,034	5,165
車両運搬具	823	
工具、器具及び備品	18,258	19,606
計	102,571千円	59,547千円

7. 減損損失

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	減損損失(千円)
店舗	東京都(1物件)	20,024
	埼玉県(1物件)	19,300
上記における資産の種類は、建物、構築物、工具、器具及び備品であります。		

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額39,324千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物32,227千円、構築物1,034千円、工具、器具及び備品6,062千円であります。

当資産グループの回収可能価額は土地については、正味売却価額（不動産鑑定評価額、路線価及び路線価のない土地は、固定資産税評価額）により測定しており、土地以外の資産については、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	10,577	311		10,888
合計	10,577	311		10,888

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 311株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	10,888	189		11,077
合計	10,888	189		11,077

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加189株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 「工具、器具及び備品」	1,404,945	1,131,742	273,203

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 「工具、器具及び備品」	789,148	708,493	80,654

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年以内	204,370	74,092
1年超	88,812	14,720
計	293,183	88,812

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
支払リース料	302,406	210,507
リース資産減損勘定の 取崩額	828	
減価償却費相当額	278,963	192,548
支払利息相当額	12,548	5,619

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年以内	1,715,089	1,674,121
1年超	13,079,464	12,418,332
計	14,794,553	14,092,453

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年以内	490,241	369,844
1年超	2,324,960	1,791,285
計	2,815,201	2,161,130

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,118,427千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 1,121,927千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
退職給付引当金	259,158千円	257,413千円
減損損失	202,712	175,395
役員退職慰労引当金	152,774	161,174
税務上の繰越欠損金	104,214	
減価償却費	86,119	101,764
賞与引当金	81,400	74,480
更正・破産等債権貸倒償却	68,007	66,245
賃貸借契約解約損失引当金		61,560
その他	308,262	287,181
繰延税金資産小計	1,262,648千円	1,185,214千円
評価性引当額	139,868	163,402
繰延税金資産合計	1,122,780千円	1,021,811千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産除去債務	19,681千円	17,774千円
その他有価証券評価差額金	10,278	29,974
繰延税金負債合計	29,959千円	47,748千円

繰延税金資産の純額 1,092,820千円 974,063千円

再評価に係る繰延税金資産の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
再評価に係る繰延税金資産	512,032千円	512,032千円
評価性引当額	50,421	131,976
再評価に係る繰延税金資産合計	461,610千円	380,055千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
再評価に係る繰延税金負債	51,095千円	51,095千円
再評価に係る繰延税金負債合計	51,095	51,095千円

再評価に係る繰延税金資産の純額	410,514千円	328,960千円
-----------------	-----------	-----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割等	9.4	8.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.5	5.2
評価性引当額の増加	7.3	4.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.3	5.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.0%	56.0%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成25年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.7%から38.0%に変更されております。また、平成28年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に変更されております。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が60,688千円、再評価に係る繰延税金資産の金額が58,809千円、それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が62,160千円、その他有価証券評価差額金が1,472千円、それぞれ増加し、土地再評価差額金が58,809千円減少いたします。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注)	100,582千円	102,493千円
時の経過による調整額	1,911	1,947
期末残高	102,493千円	104,440千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり純資産額	614円36銭	630円44銭
1株当たり当期純利益金額	25円65銭	29円42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	29円18銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 2月29日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	6,220,170	6,402,445
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	237,518	263,368
(うち新株予約権)	(237,518)	(263,368)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,982,652	6,139,077
普通株式の発行済株式数(株)	9,748,917	9,748,917
普通株式の自己株式数(株)	10,888	11,077
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,738,029	9,737,840

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	249,786	286,446
普通株式に係る当期純利益(千円)	249,786	286,446
期中平均株式数(株)	9,738,240	9,737,903
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)		78,468
(うち新株予約権)	()	(78,468)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権 (新株予約権の数 3,210個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数 4,630個) 第9回新株予約権 (新株予約権の数 150個) 第10回新株予約権 (新株予約権の数 4,910個) 第11回新株予約権 (新株予約権の数 4,860個) 第12回新株予約権 (新株予約権の数 5,750個) 第13回新株予約権 (新株予約権の数 5,750個) 第14回新株予約権 (新株予約権の数 6,000個) これらの詳細については、「第4「提出会社の状況」、1「株式等の状況」、(2)「新株予約権等の状況」」に記載のとおりであります。	第7回新株予約権 (新株予約権の数 3,210個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数 4,630個) 第9回新株予約権 (新株予約権の数 150個) 第10回新株予約権 (新株予約権の数 4,910個) 第11回新株予約権 (新株予約権の数 4,860個) 第12回新株予約権 (新株予約権の数 5,750個) 第13回新株予約権 (新株予約権の数 5,750個) 第15回新株予約権 (新株予約権の数 6,000個) これらの詳細については、「第4「提出会社の状況」、1「株式等の状況」、(2)「新株予約権等の状況」」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、25円60銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本国土開発(株)	2,130,000	213,000
		(株)ココカラファインホールディングス	28,798	84,608
		(株)りそなホールディングス	152,200	64,685
		(株)商工組合中央金庫	400,000	54,800
		(株)常陽銀行	99,919	46,262
		(株)栃木銀行	100,000	37,500
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,500	16,672
		(株)魚力	10,000	10,560
		(株)武蔵野銀行	800	2,620
		雪印メグミルク(株)	1,800	2,599
		その他(9銘柄)	6,789	4,934
合計		2,962,806	538,242	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	その他有価証券	商工組合中央金庫割引債券		
		第963号割引商工債券	2,530	2,529
		第969号割引商工債券	21,450	21,443
合計		23,980	23,972	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	東日本復興支援債券ファンド	3,000	30,378
合計		3,000	30,378	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,502,558	244,731	331,078	14,416,210	7,982,452	571,511	6,433,758
構築物	1,905,869	50,647	53,979	1,902,537	1,386,362	93,214	516,175
車両運搬具	28,035		13,680	14,354	14,354	143	0
工具、器具及び備品	2,648,750	600,948	93,212 (16,429)	3,140,057	2,332,274	330,229	807,783
土地	2,983,803	100,642		3,084,446			3,084,446
建設仮勘定	5,800		5,800				
有形固定資産計	22,074,817	996,969	514,180 (16,429)	22,557,605	11,715,443	995,098	10,842,162
無形固定資産							
ソフトウェア	1,245,666	148,292	5,894	1,388,063	544,856	168,078	843,207
電話加入権	16,962			16,962			16,962
無形固定資産計	1,262,628	148,292	5,894	1,405,026	544,856	168,078	860,170
長期前払費用	535,931	554	46,169	490,316	324,079	59,221	166,237
繰延資産							
社債発行費	65,450	4,185		69,635	36,197	13,857	33,437
繰延資産計	65,450	4,185		69,635	36,197	13,857	33,437

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	(千円)
新店舗出店	武蔵境店 81,775
	宝珠花店 74,626
発注システム端末	38,331
発注システムサーバ	41,615
基幹システムサーバ	78,040

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	(千円)
売却	転貸物件(茨城県常総市) 178,533

3. 当期減少額の()内は内書きで取得価額から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	94,820	1,538	7,618		88,740
賞与引当金	200,000	196,000	200,000		196,000
役員賞与引当金	35,030	40,230	35,030		40,230
ポイント引当金	100,080	103,450	100,080		103,450
賃貸借契約解約損失 引当金		162,000			162,000
役員退職慰労引当金	407,160	22,770			429,930

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	334,902
預金	
当座預金	372,063
普通預金	38,046
別段預金	6,329
定期預金	10,081
小計	426,520
合計	761,423

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)常陽クレジット	166,477
(株)主婦の店	84,900
穴倉(株)	45,264
(株)エフ・エス・ピー	27,159
(株)ときわや	14,560
その他	4,003
合計	342,365

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
329,419	6,774,694	6,761,748	342,365	95.2	18

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
生鮮食品	162,351
デイリー食品	233,139
一般食品	957,128
酒類	370,024
日用雑貨品	351,289
その他	119,012
計	2,192,946
製品	
米飯	980
サラダ	346
揚物	757
煮物	215
焼物	316
計	2,616
合計	2,195,562

4) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
主要材料	1,655
補助材料	1,388
計	3,044
貯蔵品	
事務用品	560
販売促進用消耗品	9,635
計	10,195
合計	13,240

5) 立替金

相手先	金額(千円)
(株)マスダ	1,348,723
(株)たいらや	44,769
(株)平成	30,492
(株)主婦の店	7,174
従業員	4,546
その他	4,499
合計	1,440,206

6) 未収入金

内容別内訳	金額(千円)
仕入割戻金	1,657,158
業務受託受取手数料	278,227
ギフト券換金未収入金	20,286
資材売却未収入金	12,358
不動産賃貸料	11,015
その他	32,212
合計	2,011,258

7) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
後藤敏夫	315,061
角栄霞商業協同組合	199,192
(株)高尾中央観光バス	179,940
多摩アルミ工業(株)	168,335
(有)マサヒロ	154,876
その他	2,396,491
合計	3,413,896

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱食品(株)	450,446
(株)日本アクセス	345,586
国分(株)	293,031
三井食品(株)	221,206
伊藤忠食品(株)	202,338
その他	2,087,831
合計	3,600,441

2) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,500,000
(株)三菱UFJ信託銀行	300,000
(株)武蔵野銀行	200,000
(株)足利銀行	200,000
(株)山梨中央銀行	200,000
その他	500,000
合計	2,900,000

3) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	400,000
(株)商工組合中央金庫	313,200
(株)八十二銀行	270,000
(株)千葉銀行	268,000
(株)三井住友銀行	249,996
その他	1,177,092
合計	2,678,288

4) 社債

区分	金額(千円)
第5回無担保社債	200,000
第6回無担保社債	150,000
第7回無担保社債	600,000
第8回無担保社債	100,000
第9回無担保社債	125,000
第10回無担保社債	300,000
第11回無担保社債	210,000
合計	1,685,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

5) 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	416,655
(株)静岡銀行	388,310
(株)八十二銀行	353,500
(株)武蔵野銀行	348,800
(株)足利銀行	334,000
その他	1,673,928
合計	3,515,193

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り・買増し									
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告として当社ホームページ(http://www.eco-s.co.jp/)に掲載してこれを行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。								
株主に対する特典	2月末日および8月31日現在の株主に対し、次の基準により贈呈いたします。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持株券</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>株主優待券(券面100円)30枚(3,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 2kg</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>株主優待券(券面100円)100枚(10,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 4kg(2kg2袋)</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>株主優待券(券面100円)200枚(20,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 8kg(2kg4袋)</td> </tr> </tbody> </table>	持株券	優待内容	100株以上	株主優待券(券面100円)30枚(3,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 2kg	1,000株以上	株主優待券(券面100円)100枚(10,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 4kg(2kg2袋)	10,000株以上	株主優待券(券面100円)200枚(20,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 8kg(2kg4袋)
	持株券	優待内容							
	100株以上	株主優待券(券面100円)30枚(3,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 2kg							
1,000株以上	株主優待券(券面100円)100枚(10,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 4kg(2kg2袋)								
10,000株以上	株主優待券(券面100円)200枚(20,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 8kg(2kg4袋)								
優待券は1,000円(消費税込)以上の買物につき、1,000円(消費税込)毎に1枚使用可能。当社直営及び指定の店舗にて使用可能。									

(注) 1. 「単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を当会社に請求することができる」旨を定款に定めております。

2. 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 剰余金の配当を受ける権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第47期)(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)平成24年5月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第47期)(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)平成24年5月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第48期第1四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)平成24年7月13日関東財務局長に提出

第48期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)平成24年10月15日関東財務局長に提出

第48期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)平成25年1月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(新株予約権の発行)

平成24年6月26日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)(新株予約権の発行価格)

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(定時株主総会の決議事項)

平成25年5月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月23日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松島 康治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 宏之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成して適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エコスの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エコスが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月23日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松島 康治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 宏之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコスの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。